

【事業Ⅱ】において[構造転換（補助率1/2以下）]で申請する場合の注意点

※下記の提出がない場合、審査ができず採択されない場合がありますのでご注意ください

[構造転換]の区分で申請された案件については、審査プロセスの中で、仮に構造転換の要件等を充足していなかった場合には、[燃料転換／製造プロセス転換]の区分で審査されます。（補助率が1/2以下から1/3以下となります。）

その際には、[構造転換]のみに要する費用を控除のうえ、[燃料転換／製造プロセス転換]の区分として審査することを想定しています。

したがって、申請様式に[構造転換]のみに要する費用と[燃料転換／製造プロセス転換]の費用を分けて明示して記載してください。

具体例としては、製造プロセス転換有りの場合と無しの場合の2つのパターンを以下書類で作成してください。

製造プロセス転換については、[様式第3別添1別添2]と[様式第3（PPT）]の1.（13）投資額の内訳、1.（14）事業実施計画、3.（1）経済的基準に加え、申請する内容を鑑み適宜必要なもの。

記載例 [様式第3別添1別添2]

	A	B	C	D	E	F	G
1	別添1						
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							

1 パターン

■経費明細

(入力項目)を入力してください。

- ・交付申請時に、経費区分に該当しないと判断される経費を計上されている場合は補助対象外となりますので、予めよくご確認の上申請してください。
※経費明細書は当該期間に必要な経費を記載してください
 - ・(C) 補助金交付申請額は、燃料転換及び製造プロセス転換のみで申請する場合は (B) 補助対象経費の1/3、構造転換で申請する場合は (B) 補助対象経費の1/3、共同申請として提案する場合は、本提出書類は幹事会社がまとめて提出ください
 - ・経費が生じない年度は「0」と入力してください
- ※構造転換で申請される場合は、構造転換が有りの場合と無しの場合の2つのパターンで本シートを作成ください (24/10/8追記)

<事業者毎の経費明細>

(単位：千円)

申請者

経費区分	事業期間	(A) 間接補助事業に要する経費 (税抜)	(B) 補助対象経費 (税抜)	(C) 補助金交付申請額	(D)
設計費	令和6年度				
設計費	令和7年度				
設計費	令和8年度				
設計費	令和9年度				
設計費	令和10年度				
設計費	合計	0	0	0	0
建物等取得費	令和6年度				
建物等取得費	令和7年度				
建物等取得費	令和8年度				
建物等取得費	令和9年度				
建物等取得費	令和10年度				
建物等取得費	合計	0	0	0	0
設備費	令和6年度				
設備費	令和7年度				
設備費	令和8年度				
設備費	令和9年度				
設備費	令和10年度				

別添1 経費明細 (構造転換あり)

別添1 経費明細 (構造転換なし)

別添1 - 1 設計費明細 (構造転換あり)

別添1 - 1 設計費明細 (構造転換なし)

経費の明細において、Excelのタブにより構造転換ありと構造転換なしの2パターンに分けて記載してください。

